

令和2年3月4日

利用者・ご家族各位

(有)なるぞ  
代表取締役 谷川 真澄

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応について

日頃より当社各事業にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、すでにご承知のように、新型コロナウイルス感染症が国内外で広がっています。政府・県等においても特に重症化しやすい高齢者や基礎疾患(糖尿病や心不全、呼吸器疾患等)のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方への感染を防ぐ重要性について検討されていますが、当社と致しましても、通常の感染症対策に加え、以下の対応に努めて参りたいと考えております。

### 通所系サービス(リハビリスタジオなるぞの森、通所介護あしのさと、あわら複合ケアサービス)

- ① 送迎車に乗る前に体温を計測しておいてください。乗車前に職員が体温を確認させていただき、発熱や風邪症状が認められる場合には、ご利用を控えていただきます。過去に発熱が認められた場合に当たっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまではご利用を控えていただきます。
- ② ご利用者様・ご家族様に次の症状がある方は速やかに申し出て下さい。
  - ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱がある場合
  - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ③ ご利用中に発熱等の症状がみられた場合には、ご家族様にお迎えをお願いすることになります。

### 入所系サービス(グループホームとものいえ)

- ① 入居者様については、37.5 度以上の発熱又は呼吸器症状が 2 日以上続いた場合には、保健所に電話連絡し指示を受け、対応します。
- ② 感染の疑いがある入居者様は原則居室で過ごしていただき、部屋を出る際にはマスクを着用していただきます。
- ③ 緊急やむを得ない場合を除き、ご家族様等のご面会を禁止させていただきます。緊急時についても、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合にはご面会を断らせていただきます。

## 訪問系サービス(訪問看護ステーションなごりハビリサービス、あわら複合ケアサービス)

- ① ご本人様・ご家族者様に次の症状がある方は速やかに申し出て下さい。
  - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合
  - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ② 発熱等が認められる場合には、適切な相談及び受診を行うよう促すとともに、サービス提供にあたっては保健所等とよく相談した上で、居宅介護支援事業所等と連携し、サービスの必要性を再度検討の上、感染防止策を徹底させてサービスの提供を継続します。

## 事業所としての対応

- ① 全ての職員は出勤前に各自で体温を測定し、37.5度以上の発熱が認められる場合には出勤を行わないことを徹底します。過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の扱いとします。
- ② 手洗い・手指消毒・マスク着用の励行、および手が触れる場所の消毒に努めます。
- ③ 疑いがある利用者等とその他の利用者等の介護等にあっては、可能な限り分けて対応します。
- ④ 全ての職員は、研修会や大勢の人が集まる場への外出等を自粛します。
- ⑤ 業者等との物品の受け渡し等は、玄関など施設の限られた場所で行います。
- ⑥ 利用者等に新型コロナウイルス感染症に罹患した方が出た場合には、県・保健所に連絡するとともに、県等が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力します。県等が休業を要請した場合には、その全部又は一部を休業することがあります。

尚、内容については政府や県・市から示される方針を踏まえ、随時検討・変更いたします。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。